

令和6年度第3回川崎市立病院運営委員会（書面開催）

開催結果について

1 開催日時

令和7年3月17日（月）

※個別の資料説明開始日

2 議題

（1）市立多摩病院関連の課題について

（2）令和7年度川崎市病院事業会計予算（案）の概要について

3 議題に関する主な意見等

別紙のとおり

令和 6 年度第 3 回川崎市立病院運営委員会（書面開催）委員意見・回答一覧

No.	委員名	該当箇所	御意見	回答
1	大道委員長	議題（１）市立多摩病院関連の課題について	今般の議会からの指摘を受けて、今後の運営委員会においては、各病院における法令順守、組織統制、あるいは医療の質・安全に関する事案についても適切に把握し、各委員からの意見や、今後の対応や方策について、評価書に記載する方向で対応することが必要であると思われる。	これまでの運営委員会において不足していた法令順守、組織統制等の視点について改めて整理し、評価書に記載する内容も含め再度検討し、より一層適切な委員会運営となるよう努めてまいります。
2	関口委員	議題（２）令和 7 年度川崎市病院事業会計予算（案）の概要について	経営健全化の推進において、「公立病院としての地域における役割 分担を踏まえ、不採算医療や政策的医療、高度・先進医療等を提供する重要な役割を継続的に担い」との記載がある。公立病院として、地域医療計画 5 疾病 6 事業（へき地医療を除く）へ取り組む際に民間と競合しない事業に注力した結果、一定水準以上の医療サービスを提供することで、費用が収益を超えてもやむを得ないと考える。	いただいた御意見を踏まえつつ、今後も費用の抑制、収益確保に努め、市立病院の経営健全化を推進してまいります。
3	関口委員	その他	紹介受診重点医療機関については、水準で無く基準を満たして頂きたい。 一定の紹介率と逆紹介率を満たす水準では、地域医療支援病院の役割との差が不明瞭。	これまで、地域の医療機関との連携に努めてまいりましたが、今後もより一層の紹介・逆紹介の取組をすすめ、紹介受診重点医療機関、地域医療支援病院としての役割を果たしてまいります。
4	堀田委員	議題（１）市立多摩病院関連の課題について	再度の中間評価作業に向けて、毎年度の事業評価シートをベースに着眼ポイントの整理をして、コンプライアンス、内部統制等の観点を強化し、医療安全についても記載内容の点検をお願いしたい。 医療安全については毎年度の事業評価シートにもインシデント・アクシデントの発生件数、重大事案は概要を簡潔に記載するように改善してほしい。	再度の中間評価に向け、コンプライアンス、内部統制等の観点を強化し、医療安全も含め、記載内容を見直します。 また、医療安全については毎年度の事業評価シートにインシデント・アクシデントの発生件数を記載し、重大事案は概要を簡潔に記載するように改善いたします。
5	堀田委員	議題（２）令和 7 年度川崎市病院事業会計予算（案）の概要について	給与費の増について、昨年度の前年度比増加額 580,000 千円に対し、今年度の前年度比増加額はその 3 倍の 1,925,000 千円と約 3 倍になっている要因は何か。 加算に対応したベースアップを実施したのか。	給与費の予算額が前年度当初予算額と比較して約 1,925,000 千円増加している主な理由は、病院局の令和 6 年度給与改定において川崎市人事委員会が行った「職員の給与に関する報告及び勧告」を考慮して給料月額及び諸手当の額の改定を行ったことから、この内容に基づいて令和 7 年度給与費予算を算定したためです。
6	堀田委員	議題（２）令和 7 年度川崎市病院事業会計予算（案）の概要について	多摩病院の収益的収支について、多摩病院の費用が 10,000 千円減となっているが、減額の要因は何か。 費用とは多摩病院に係る収支構造のイメージ図（（参考）令和 6 年度第 2 回川崎市立病院運営委員会資料）の病院会計のうちの支出要素全体でよろしいか。	多摩病院の費用が前年度予算額と比較して約 10,000 千円減少している主な理由は、多摩病院整備時に借り入れた企業債の利息が減少するためです。 なお、お見込みの通り、この費用はイメージ図の「川崎市病院事業会計のうち「多摩病院」関連収益的収支」における支出要素にあたります。イメージ図の支出要素は主な費用を例示している概要であるため、実際はより多くの費用科目によって構成されています。

No.	委員名	該当箇所	御意見	回答
7	堀田委員	議題（２）令和７年度川崎市病院事業会計予算（案）の概要について	多摩病院に係る収支構造のイメージ図（（参考）令和６年度第２回川崎市立病院運営員会資料）について、令和５年度には最終的に相当額の赤字が出ていると示されている。注釈に「市が定める医療機能の提供により収支不足が生じる場合、その不足分を政策医療交付金として、市は予算の範囲内で指定管理者に交付する」とあるが、令和５年度に生じた赤字部分は、この交付金でいう収支不足として認められない内容だったのか、或いは、予算の範囲を超えたからということか。	政策的医療交付金は、医療や救急医療等の政策的医療の提供における収支不足について、「川崎市立多摩病院の管理運営に関する基本協定」に基づき市から多摩病院へ交付されているものであり、その他の要因による収支不足に対してまで交付されるものではありません。 当該資料における令和５年度の赤字は、必ずしもこの政策的医療の提供における収支不足を要因とするものではないことから、政策的医療交付金の対象とはならないものです。 なお、令和５年度において、政策的医療交付金は、「川崎市立多摩病院の管理運営に関する基本協定」に基づく上限額を交付しております。
8	堀田委員	その他（川崎市立病院中期経営計画2024-2027）	病院ごとに状況は異なることから、全てを揃える必要はないが、例えば、医療安全についてみると、川崎病院、井田病院はインシデントレポート件数を指標としているが、多摩病院の指標は研修受講率のみとなっており、内容の差異について、再認識が必要ではないか。	次期計画策定時には、市立病院が共通して果たすべき役割・機能、それぞれの市立病院が持つ役割・機能とを踏まえ、共通して果たすべき役割・機能に関する指標については、市立３病院共通の指標として、横並びに比較できるよう改めて検討いたします。 またそれにあたって、指定管理者制度により運営している多摩病院については、その制度の趣旨に沿って、市として適切なモニタリングができる指標となるよう検討いたします。
9	堀田委員	その他（川崎市立病院中期経営計画2024-2027）	以前、患者満足度調査の結果について３病院を比較できる調査内容になっているのか質問した際、病院局事務局は、川崎病院、井田病院については把握しているが多摩病院での調査は把握していないとの回答であった。 市立３病院の経営をより健全、安定なものしていくために、多摩病院につきましても指定管理者制度活用事業の所管局として、多摩病院担当部署が機能を発揮し、法人との関係を密にしながら、経営計画と指定管理者制度活用事業の進捗管理にあたっていただきたいと考える。	今後とも、多摩病院運営管理担当を中心とし、指定管理者制度活用事業の所管局として多摩病院と密に連携しながら、川崎市立病院中期経営計画2024-2027、指定管理者制度活用事業の進捗管理を実施してまいります。